

中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】

予算額 65,000千円 (R3 31,800千円)

1 事業の目的・概要

県内中小企業が、デジタル技術（IoT・AI・ロボット等）の活用により自らの事業の変革を進めることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化などに伴う事業環境の変化に対応できるよう、相談窓口の設置やデジタル人材育成のための研修等を行うとともに、デジタル技術を活用した実証実験プロジェクトに対し支援を行います。

2 主な事業

(1) IoT、AI等利活用の促進 11,300千円

県内中小企業がIoT・AI等のデジタル技術を導入するにあたり、必要となる知識の普及啓発、IoT・AI等を体験できる機会の提供、専門家派遣等による支援を通じて、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ワンストップ相談窓口の設置
- ・IoT・AI等導入事例セミナーの開催
- ・実習キットを用いた体験型実習講座の開催
- ・専門家派遣による支援

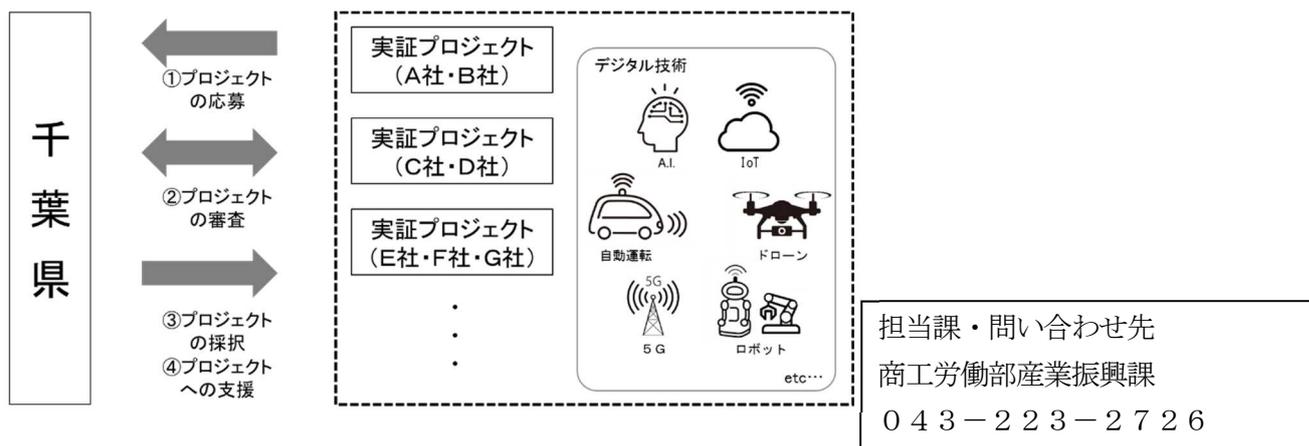
(2) デジタル技術活用実践研修 12,700千円

受発注や顧客情報の管理、企業内での情報共有等において自動化や効率化等の課題を抱える企業に対し、デジタル技術の活用や得られたデータの分析指導など、実際にそれを解決する伴走型研修を実施します。

(3) 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト【新規】 40,000千円

県内の先進的な事例を創出し、その成果を県内に普及させるため、県内中小企業を含む複数の事業者が連携し、デジタル技術を活用して新たな製品やサービスを開発し、実証を行うプロジェクトに対し支援します。

[実証実験の事業イメージ]



健康・医療ものづくり推進事業

予算額 58,200千円 (R3 58,200千円)

1 事業の目的・概要

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチングを行うとともに製品開発を支援します。

2 主な事業内容

(1) 医療機器等開発・事業化支援事業 37,380 千円

ア メディカル・コンシェルジュの配置

健康・医療分野に知見を有する専門人材を配置し、中小企業からの相談対応や企業間マッチング、製品開発等を支援します。

イ 医療機関等と連携した製品開発支援

医療機器開発に精通した専門人材を国立がん研究センター東病院及び千葉大学医学部附属病院に配置するとともに、病院内施設を活用した企業向けセミナー等を実施し、医療機関と中小企業との連携を強化します。

ウ 医療機器開発に係る専門家の派遣

企業へ専門家を派遣し、薬事戦略・販路、業許可の取得支援など個別課題の解決を目指します。

(2) 医療機器等開発支援補助事業 20,000 千円

市場参入可能な製品開発を促進するため、製造販売業者等との共同開発や試作品の性能評価等を支援します。(補助率 2/3)

ア 製造販売業者等との共同開発 上限 1,000 万円

イ 臨床試用・薬事審査等 上限 100 万円

【本事業で支援を行った開発事例】



日本初の国産 ECMO ストレッチャー

医療機器の配置調整などのカスタマイズが自由にでき、医療現場で円滑な救命活動を行える設計となっています。



手術・治療用いす「しゃらく」

優れた座面のクッション性、着座時の自動ロックなど、長時間の手術に使用する医師から高い評価を受けています。

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

ちばのキラリ商品支援事業

予算額 35,000千円 (R3 33,500千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物などの地域資源を活用した商品（ちばのキラリ商品）の開発や販売展開を支援するため、農林漁業者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためテストマーケティング等を行います。

2 事業内容

(1) ニーズマッチング支援 20,000千円

ア ニーズに合わせた商品開発・改良を行うための商談会

県産農林水産物の加工や商品化のニーズを有する農林漁業者や観光宿泊施設、道の駅等の各種事業者と連携して商品の開発・改良に取り組むきっかけとなるよう、商談会(マッチングイベント)を開催します。

イ 地域連携コーディネーターの配置等

商談会に向けてのアドバイスや開催後のフォローアップのほか、地域内の連携を促進し、地域のブランド力を強化するためのワークショップや個別のマッチング等に対応できる体制を整備します。

(2) 販売展開支援 15,000千円

ア 県内外でのテストマーケティング

商品の認知度向上を図るとともに、販売実績や消費者の声を事業者にフィードバックし、更なる商品改良や販売戦略の見直しにつなげるための販売イベント等(テストマーケティング)を行います。

イ テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング

テストマーケティングのフィードバックを踏まえた商品のブラッシュアップ、営業ツール(商品プロフィールシート)の作成等のコンサルティング支援を行います。

【事業イメージ】

支援対象

地域資源の活用及び農商工連携により、「ちばのキラリ商品」の開発を行っている(検討している)県内中小企業者等

商品開発の
地域連携の
ワークショップ

(1)
ニーズマッチング
支援(委託)

千葉県

(2)
販売展開支援
支援(委託)

テスト
マーケティング
コンサルティング

- 観光宿泊施設、道の駅 農林漁業者 等
- 県連携機関 ちばの「食」産業連絡協議会 等

※委託事業者はプロポーザルにより決定



販売イベント
(テストマーケティング)の
イメージ

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課

043-223-2748

中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】

予算額 9,383千円 (R3 3,500千円)

1 事業の目的・概要

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

2 事業内容

(1) 国内展示会出展支援事業【新規】

5,883千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、千葉ものづくり認定製品等から優れた技術を有する県内中小企業を出展することにより、高度な技術や製品の紹介・情報発信とマッチングの支援を行います。



展示会出展のイメージ



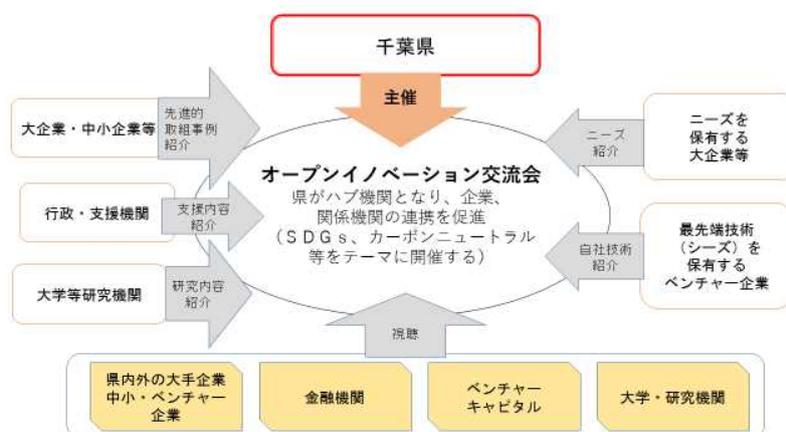
超小型湿式ビーズミル
(R3年度 千葉ものづくり認定製品の事例)

(2) オープンイノベーション促進事業

3,500千円

SDGs やカーボンニュートラル等をテーマに、優れた技術を有する県内中小(ベンチャー)企業とその技術を活用したい企業、大学、金融機関等との共同研究や外部連携等を促進するため、交流会を開催します。

[オープンイノベーション促進事業のイメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】

予算額 6,000千円 (R3 4,500千円)

1 事業の目的・概要

洋上風力発電について、地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連事業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

[海域の状況]

海域	銚子市沖	いすみ市沖
「有望な区域」の選定	令和元年7月30日	令和3年9月13日
「促進区域」の指定	令和2年7月21日	—
発電事業者の選定	令和3年12月24日	—
発電開始予定	令和10年9月	—

2 主な事業

(1) 洋上風力発電導入可能性検討会議等の実施 4,520千円

これまで蓄積してきたデータ等を活用し、導入可能性の検討を進めるとともに、地域の理解を得ながら、更なる合意形成を図るための勉強会等を開催します。

(2) セミナー・ビジネスマッチング商談会の開催【新規】 1,370千円

洋上風力発電関連事業への県内企業の参入を促進するため、セミナーを開催するとともに、関連産業（建設工事、設備のメンテナンス等）への県内企業の参入を目的とした商談会を開催します。

[洋上風力発電事業のイメージ]

再生エネルギー による 手続 利用 法	手続の段階	取組
	①地域での検討・調整、候補等の案件形成	導入可能性検討会議
	②国への情報提供～有望な区域の選定	勉強会
	③協議会における検討及び協議会の意見のとりまとめ	
	④「促進区域」の指定～事業者の公募、審査及び評価	セミナー
	⑤事業者選定～施工～運転開始	ビジネスマッチング商談会 等

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

立地企業補助金

予算額 615,000千円 (R3 915,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

(2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

(3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

(4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

(5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

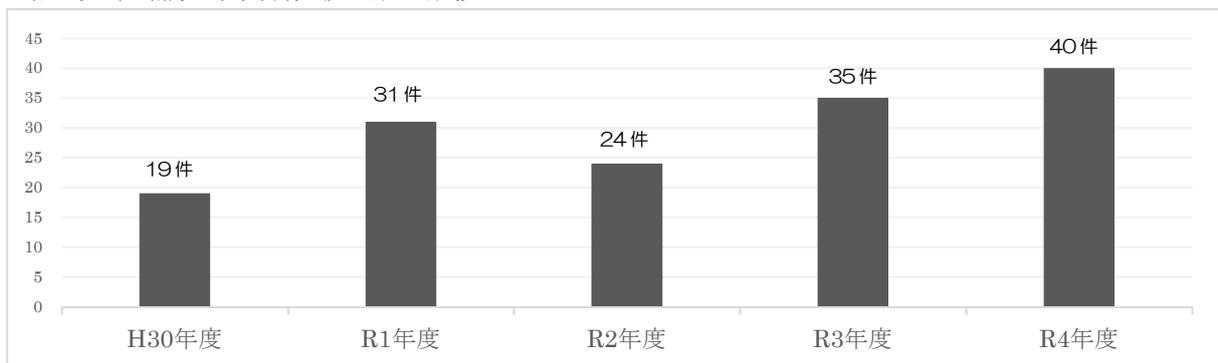
一定規模の雇用創出を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

(6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300万円（可能性調査）

5億円（インフラ整備）

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備に対し、補助を行います。

(参考1) 補助対象件数(見込)の推移



(参考2) 産業用地確保に係る基礎調査事業

今後の産業用地の確保に向けた課題や求められるあり方等を整理するための調査を実施中（調査期間：令和3年度後半～令和4年度前半）

担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2423

海外展開支援事業

予算額 22,660千円 (R3 15,841千円)

1 事業の目的・概要

県内中小企業の海外販路の拡大など海外展開を支援するため、国内外で開催される国際見本市への出展支援や、海外現地調査を行います。

2 主な事業

(1) 海外展示商談会出展支援 9,139 千円

県内中小企業と海外企業との効果的なビジネスマッチングを進めるため、海外で開催される見本市・商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

(2) 国際展示商談会（国内）出展支援 7,200 千円

県内中小企業の海外販路拡大に向けた海外バイヤーとの商談機会創出のため、国内で開催される国際展示商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

(3) 海外進出支援事業（経済ミッション派遣等） 6,308 千円

県内中小企業の海外進出を支援するため、海外の現地工業団地や進出企業の視察、現地関係者との意見交換等の海外現地調査（経済ミッション派遣等）を実施します。

[事業イメージ]



海外展示会（MEDICA 2021）出展支援



国際展示会（FOODEX JAPAN 2021）出展支援

担当課・問い合わせ先
商工労働部経済政策課
043-223-2709

中小企業振興資金

予算額 400,000,000千円 (R3 440,000,000千円)

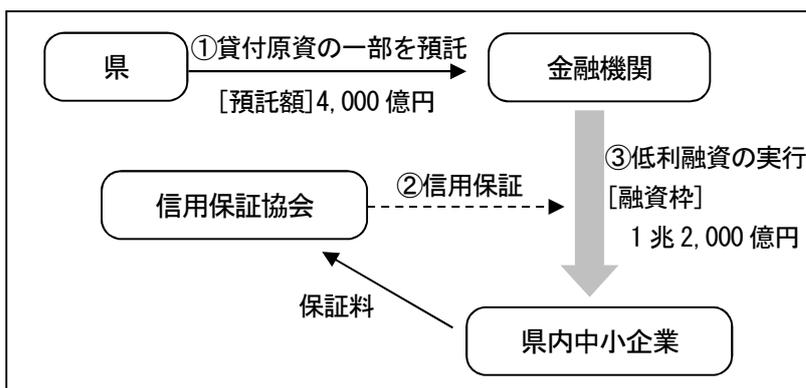
1 事業の目的・概要

中小企業者の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業者に対して低金利、長期、固定の融資（制度融資）を行います。

2 事業内容

[融 資 枠] 1兆2,000億円 (R3 1兆3,200億円)

[事業のしくみ]



- ①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
- ②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	業歴1年以上の方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	ホ-ト短期資金	業歴1年以上、融資期間1年以内で利用の方	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、かつ、経営行動に係る計画を策定した方	設備資金、運転資金 合わせて4,000万円以内
環境保全資金		環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

中小企業のサポート体制の強化

予算額 190,000千円 (R3 123,949千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う中小企業等からの経営等の相談に対して、無料訪問相談等による寄り添った支援を継続します。また、円滑な事業承継に向け、専門家による直接訪問を、相談を待つことなく実施することで支援ニーズを掘り起こします。さらに、新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業に対して、専門家による伴走支援を行います。

2 事業内容

(1) チャレンジ企業支援センターにおける窓口等での相談

チャレンジ企業支援センターにおいて、窓口相談を実施するとともに、専門家による1企業最大5日の無料訪問相談を実施します。また、経営上の課題解決及び経営の向上に資するよう各種セミナーを開催します。

(2) 事業承継の推進

① 事業承継支援緊急対策事業

中小企業の事業承継を促進するため、経営者を専門家が直接訪問し、助言や専門機関への橋渡しを行います。

② 事業承継支援助成金

事業者が事業承継に取り組む際の計画策定等に係る費用の一部について助成します。

(3) 新分野への参入等に伴う伴走支援

中小企業が中長期的な視点に立って新分野への参入や業態転換等に取り組む場合に、専門家を無料で最大10日間派遣し、取組みの実現に向けた伴走型の支援を行います。

3 サポート体制のイメージ図



担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】

予算額 10,000千円

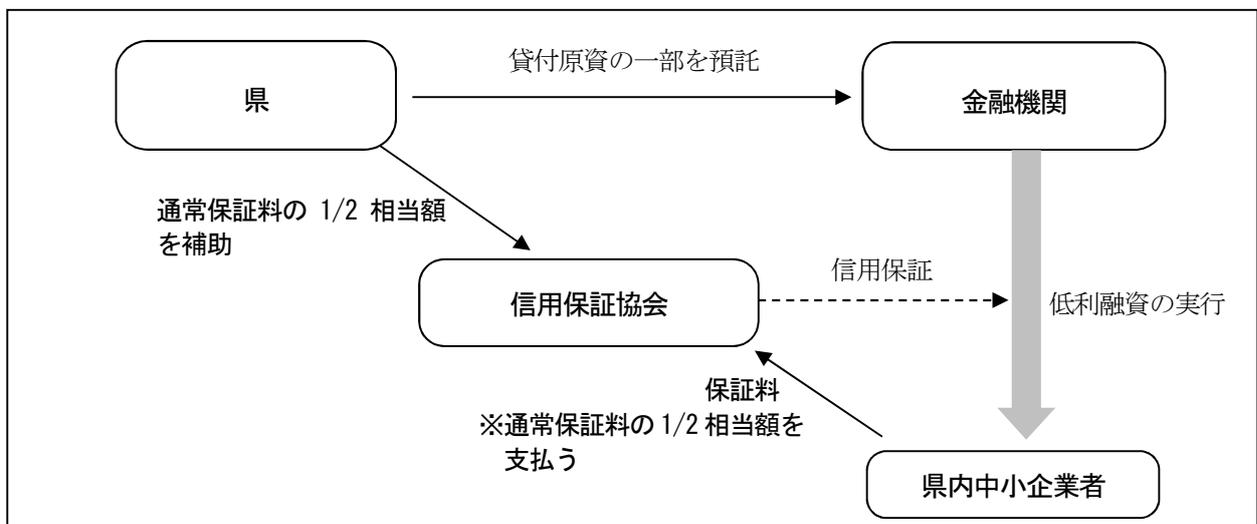
1 事業の目的・概要

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に信用保証料の一部を助成します。

2 事業内容

[事業のしくみ]

- ・補助対象：中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者
- ・補助率：利用者が負担する信用保証料の1/2



[環境保全資金の概要]

- ・融資対象者：環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方
- ・融資限度額：50,000千円
- ・融資期間：設備資金 10年以内（据置期間1年以内）
運転資金 7年以内（据置期間1年以内）
- ・保証料率：補助前 年0.45%～1.9%（補助後0.225%～0.95%）
- ・補助対象事業：再生可能エネルギーの利用促進、蓄電池の設置、電気自動車・燃料電池自動車の普及促進、省エネルギーの促進、未利用エネルギーの利用促進、CO2以外の温室効果ガス削減対策

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

千葉県地域商業活性化事業【一部新規】

予算額 35,000千円 (R3 35,000千円)

1 事業の目的・概要

身近で安全な買い物の場としての役割に加え、地域の顔として魅力あるまちづくりの核となる地域商業の活性化のため、商工団体、商店街団体等が行う、意欲ある取組に対して支援します。

2 事業内容

(1) 施設整備事業（ハード事業） 12,000千円

[対象事業] 商店街の活動計画に基づいて行うハード事業（例：街路灯の建て替え）

[補助率等] 1/3（空き店舗の活用に係るものは2/5）・補助上限 3,000千円

※市町村から県と同額以上の補助が必要



(2) 活性化推進事業（ソフト事業） 12,000千円

[対象事業]

①ソフト事業（商店街の活動計画に基づいて行う買い物弱者支援事業 等）

②既存の商店街組織を超えた事業者によるグループや新たな地域商業の担い手による地域商業の課題などに対応する取組（例：ECサイト構築、チャレンジショップの設置）

[補助率等]

①1/3（空き店舗の活用に係るものは2/5）・補助上限 3,000千円

※市町村から県と同額以上の補助が必要

②2/3・補助上限 1,000千円



空き店舗活用

(3) 地域商業活性化コーディネータ派遣事業 4,000千円

[対象事業]

①地域商業の課題解決のための計画作成等に係るコーディネータ派遣

②計画づくりのための勉強会や調査 等

[補助率等]

①1回あたり33,000円（旅費については別途支給）

②2/5・補助上限 500千円 ※市町村から県と同額以上の補助が必要

(4) 地域商業機能複合化推進事業【新規】 7,000千円

商店街が消費者ニーズを踏まえたリニューアルや新たな販売促進等に取り組むことを支援する国庫補助事業が創設されたことに伴い、国や市町村と協調して助成を行います。

[対象事業（想定）]

①ソフト事業：消費者ニーズの調査分析 等

②ハード事業：コミュニティスペースなど魅力的な施設の整備 等

[補助率等]

①ソフト事業：1/12・補助上限額 500千円

②ハード事業：1/8・補助上限額 3,000千円

担当課・問い合わせ先
商工動労部経営支援課
043-223-2787

千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】

予算額 82,549千円 (R3 69,247千円)

1 事業の目的・概要

主に中高年齢者や結婚・出産を機に離職した子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就業に係る一貫した支援を実施します。

2 事業内容

- (1) 求職者の状況に応じた就労相談及び情報提供
- (2) 適職診断、一人ひとりに合わせたキャリアコンサルティング
- (3) 再就職及び定着支援に関するセミナー、出張相談会等の開催

- ・再就職に必要なノウハウやスキル等を学ぶセミナー
- ・県内各地域にお住いの方向けの市町村出張セミナー、出張相談会
- ・企業との交流会、企業見学会

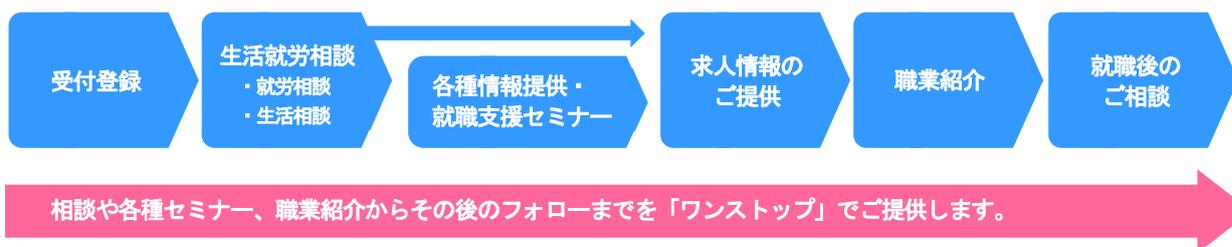
- (4) ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介、求人情報の提供

- (5) 女性チャレンジ応援事業

主に正社員としての再就職を目指す女性向けのプログラムや企業への女性定着支援等を実施します。

- (6) シニアワーカー活躍促進事業【新規】

県内企業におけるシニア世代の就業促進を図るため、企業向けに「職場環境改善支援」、働き手となるシニアの「掘り起こし」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を実施します。



[施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 千葉TNビル3階

【交通】 JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分

[利用時間]

【平日】 9:00～17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00～17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日



担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】

予算額 50,000千円 (R3 40,000千円)

1 事業の目的・概要

中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等に加え、働き方の新しいスタイルとして、テレワークの導入・定着を図るため、アドバイザーを派遣するほか、セミナーや好事例の紹介などにより、その取組を支援します。

また、多様な働き方を推進するため、コワーキングスペースについて、民間主体の整備が進まない分野等においてモデル的に設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を新たに助成するとともに、運営上のアドバイス等の支援を行います。

2 事業の内容

(1) 働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣等 31,550 千円

誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む中小企業等に対して専門家を派遣します。

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナー開催
- ・テレワークの導入支援
- ・働き方改革・テレワークに係る普及啓発

(2) テレワーク環境モデル事業補助【新規】 18,450 千円

多様な働き方を推進するため、民間主体の整備が進まない分野においてコワーキングスペースを設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を助成します。

[事業主体] ・市町村等

[補助率] ・市町村 2/3以内

・市町村以外 1/3以内 (市町村補助1/3とあわせ2/3)

[補助上限額] ・市町村 6,000 千円 ・市町村以外 3,000 千円

[対象事業] ・コワーキングスペース等の機能を有する施設の新規開設

[対象経費] ・建物改修費 ・事務機器の購入など



担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成します。

2 事業の内容

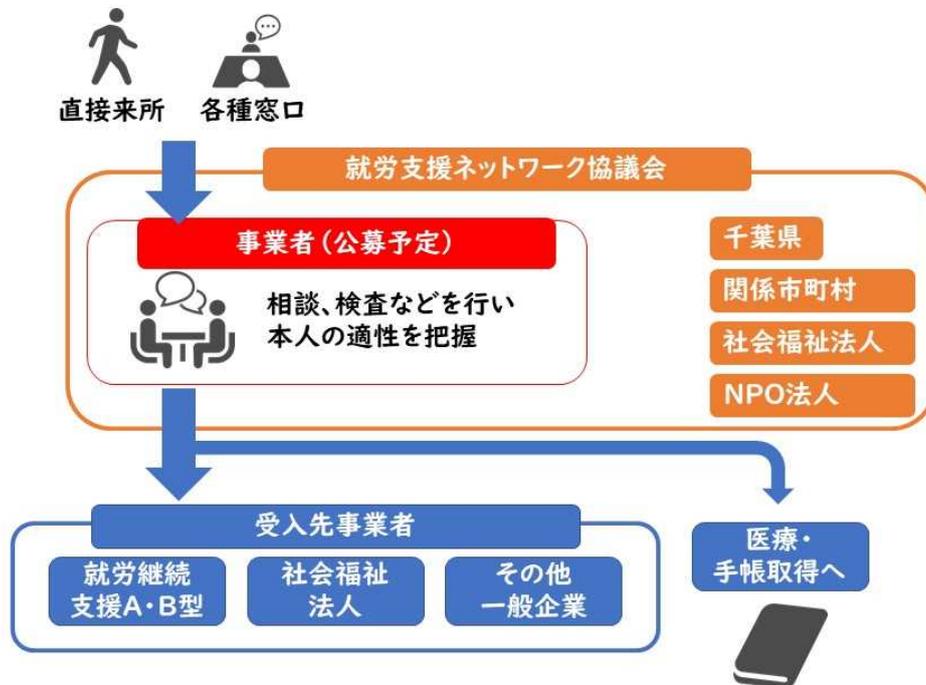
(1) 補助先・補助割合

日本財団の助成事業を活用し、就労支援モデル事業を行う事業者を公募し、同財団に採択された場合、同財団4/5、県1/5の割合で助成します。

(2) 試行内容

ア 様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を事業者が中心となって設立し、支援主体相互の連携強化やノウハウの共有を図り、就労支援をより効果的に実施します。

イ 様々な理由から働きづらさを抱える方の就労受入に協力する事業者への報酬支給により、受入先を確保します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-2630

成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業

予算額 30,000千円 (R3 30,000千円)

1 事業の目的・概要

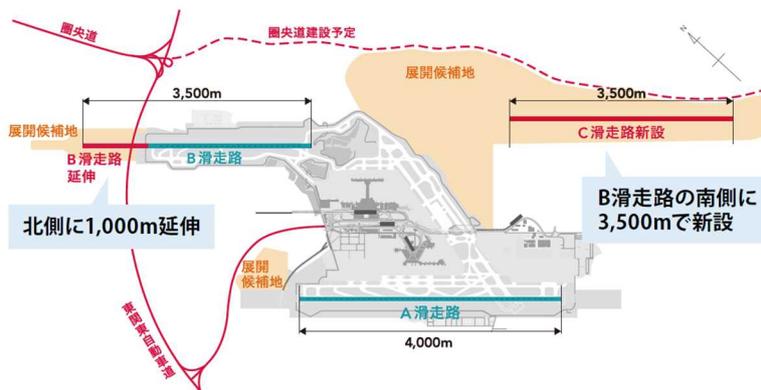
成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化を実現するため、成田国際空港(株)が策定中の成田空港の施設配置計画(いわゆる空港マスタープラン)やカーボンニュートラルなどの空港や航空業界を取り巻く環境の変化に合わせ、持続可能な地域づくりの推進に向けた検討を行います。

2 主な事業内容

カーボンニュートラルやコロナ後の社会・経済状況の変化、空港機能強化や周辺地域まちづくり計画の進展、今後策定が予定されている空港マスタープラン等を踏まえ、空港と地域が連携した脱炭素化社会の実現を目指し、以下の内容の検討を行い、令和元年度に策定した「実施プラン」の見直しにつなげます。

【検討項目のイメージ】

- ①住宅や物流などの拠点整備に向けたまちづくりの検討
- ②成田空港を拠点とした再生可能エネルギー活用など脱炭素化検討



成田空港の更なる機能強化(NAA ホームページより)

担当課・問い合わせ先
総合企画部空港地域振興課
043-223-2268

観光コンテンツ高付加価値化促進事業

予算額 100,100千円 (R3 40,100千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の観光需要の回復を図るとともに、中長期的な観光需要の拡大のため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、継続性のある広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

2 事業の内容

(1) 補助対象事業

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与する観光コンテンツの造成・磨き上げ及びそれらに付随するイベント、情報発信、プロモーション 等

(2) 補助率・補助限度額

補助対象経費の2/3以内で、審査会の答申により決定する。

なお、施設改修等のハード経費については原則対象外とするが、コンテンツ開発に密接に関連し、必要不可欠な場合に限り、1/2以内で10,000千円を上限に認める。

(3) 補助対象経費

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費、会場使用料、備品賃借料
- ・備品購入費、工事請負費 等

(4) 補助要件

- ・市町村域を超えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・観光消費額の拡大につながる取組であること 等

(5) 事業主体・補助交付先

- ・市町村、観光関連団体又は民間事業者

(6) 採択事業者の決定

有識者等からなる審査会において、実施計画等を審査し、その結果を考慮し採択する。

《テーマ(例)》

- ①ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進
- ②スポーツツーリズム
- ③河川・水辺の魅力を活用したツーリズム
- ④食文化を活用したツーリズム
- ⑤その他、歴史、文化、芸術等の観光資源を活用したツーリズム

担当課・問い合わせ先 商工労働部観光企画課 043-223-2419
--

ちばワーケーション受入促進事業

予算額 70,000千円

1 事業の目的・概要

新たな観光需要であるワーケーションは地域への波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって、温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、ワーケーションの受入環境を整備する地域の取組を支援するとともに、企業と受入地域のマッチングを図ります。

2 事業の内容

(1) ちばワーケーション受入促進事業

- ① 本県の持つ優位性等を踏まえたワーケーション誘致のための情報発信
- ② ワーケーションの受入地域を探す企業と受入希望地域とのマッチング機会の提供

(2) ちばワーケーション環境整備事業補助金

対象経費

- ① 地域内所在関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用



① 施設内にワーケーション用スペースを設置



② ワーケーション環境をPRするHPを作成



③ モデル事業の実施



④ 勉強会の実施

事業主体

- ① 市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ② 宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

補助率・補助限度額

補助対象経費の2/3以内・上限10,000千円

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-3492

観光プロモーション事業【一部新規】

予算額 114,939千円(R3 109,478千円)

1 事業の目的・概要

ちばプロモーション協議会による全県統一キャンペーンやグルメをメインに据えた観光プロモーションを展開するとともに、中京圏や北海道等からの教育旅行の更なる誘致に取り組みます。また、新たに県内観光事業者がSDGs(持続可能な開発目標)の学習要素を取り入れた体験プログラムを造成するための支援を実施します。

2 主な事業内容

(1) ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン

観光スポット等の写真を撮って応募すると、抽選で賞品が当たるラブちばキャンペーン等を実施します。

(2) 各種メディアを活用した情報発信

東北圏や首都圏に向けて、テレビ番組等を活用した情報発信や観光PRイベントを実施します。

(3) 各種ガイドブック等の作成

イベントガイドブックや観光マップ等を作成します。

(4) 県外でのプロモーション事業の実施

一定の集客が見込まれる地方都市の百貨店等で物産展を開催します。

(5) 教育旅行誘致事業

中京圏及び北海道の教育旅行関係者向けのモニターツアー等を実施します。

(6) 教育旅行SDGs体験プログラム造成事業【新規】

教育旅行を誘致し、県内での宿泊につなげるため、学校からのニーズが高いSDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムを県内観光事業者が造成する取組みを支援します。

① 既存の体験プログラムのコンテンツ調査

② ①の調査結果を踏まえて、県内事業者への勉強会を実施

③ SDGs体験プログラムの造成

④ 生徒用学習ノートや教育旅行誘致パンフレットの作成

<SDGs体験プログラムの実施イメージ>

(例)地引網体験・・・17の分野別の目標『14 海の豊かさを守ろう』に該当

【事前学習】事前配付される「学習ノート」を利用して、海にかかる問題点等を学ぶ。

⇒生徒が「自分ごと」として捉え、考える「きっかけ」を作る。

【当日体験】体験前：地域の生業や漁法、自然や気象の知識などについて学ぶ。

体験後：体験を通じて、浜値と小売価格の違い、マイクロプラスチックによる海洋汚染、漁法による生態系への影響などについて学ぶ。

【事後学習】「学習ノート」を利用して、一人ひとりが日常生活でどのように考えるべきかを学ぶ。

⇒体験前後に得た情報を元に、生徒自身ができる取組みを考えていく。

※体験を通して、「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」ことを学ぶ。

担当課・問い合わせ先

商工労働部 観光企画課：043-223-2419

観光誘致促進課：043-223-2484

GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業【新規】

予算額 22,000千円

1 事業の目的・概要

千葉県への誘客を更に促進するため、千葉ならではの花、海、地形、建物などの思わず写真に撮りたくなるスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

2 主な事業内容

スマートフォンやタブレットを使って、写真映えする観光スポット等に設置したチェックポイントを巡るデジタルスタンプラリーを実施します。

<ポイントラリーの流れ>

- ①WEBサイトで参加登録をする。
- ②チェックポイントを巡りポイントを取得する。
- ③取得したポイントに応じて、県産品などの賞品に応募する。
- ④抽選で商品をプレゼント。

<チェックポイント>

写真映えする観光スポット等

<賞品>

県産の農林水産物等

<実施期間>

令和4年9月～令和5年2月（予定）

【対象施設のイメージ】



大吠埼灯台（銚子市）



あけぼの山農業公園（柏市）



原岡栈橋（南房総市）

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

外国人観光客向けプロモーション事業

予算額 40,096千円 (R3 26,400千円)

1 事業の目的・概要

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展におけるPRや商談会等を実施します。

2 主な事業内容

(1) 海外国際観光展・現地商談会等への参加

台湾、タイ、マレーシア等で開催される観光展への出展や日本政府観光局主催の商談会への参加等を通じて、千葉県をPRし、県内宿泊の需要回復を図ります。

(2) 現地旅行会社・メディア等招請事業

タイやマレーシア等のASEAN諸国を対象に現地メディアを招請し、千葉県のPR等を実施します。

(3) 国内インバウンド商談会

国内で行われる「ビジットジャパントラベルマート」等の商談会に参加し、海外バイヤーと積極的に商談を行うことで、千葉県の魅力を伝え、千葉県を含んだ旅行商品の造成につなげます。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

訪日教育旅行誘致事業

予算額 40,639千円 (R3 30,436千円)

1 事業の目的・概要

本県を再度訪れるきっかけづくりとしても有益な教育旅行をより一層千葉県に呼び込むため、教育旅行が盛んな台湾やマレーシアをターゲットに積極的な誘致活動を実施します。

2 主な事業内容

(1) 教育旅行プロモーション事業

現地教員等が訪日教育旅行の情報収集を行うために集まる説明会や商談会に参加し、千葉県の魅力や体験プログラム、生徒間交流のできる学校等の教育旅行素材についての情報提供を実施します。

(2) 教育旅行関係者の招請

海外の教員等を本県に招き、教育旅行素材を紹介します。

(3) 教育旅行資料の作成

海外からの訪日教育旅行を誘致するための教育旅行素材を載せた千葉県紹介パンフレット等を作成します。

(4) 千葉県訪日教育旅行促進協議会負担金

千葉県への訪日教育旅行受け入れを促進するための情報収集や支援等を行う訪日教育旅行促進協議会に負担金を支出します。

(5) 教育旅行の連絡調整体制の整備

海外の現地旅行会社等との事前調整や県内滞在時の帯同を行う職員及び、通訳補助職員を配置します。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

新規就農者等に対する資金支援【一部新規】

予算額 693,361千円 (R3 693,239千円)

1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

2 事業内容

(1) 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 328,879千円 (R3 693,239千円)

[主な事業]

- ・準備型（就農前） 7,500千円

指定研修機関で研修期間中の最長2年間、年間150万円の資金を交付します。

- ・経営開始型（＝就農後） 300,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 農地の所有権又は利用権を保有

農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画を策定

- ・経営発展支援金 7,500千円

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 経営開始型の中間評価でA評価とされた農業者
更なる経営発展につながる計画を策定

(2) 新制度分【新規】 364,482千円

[主な事業]

- ・就農準備資金 52,500千円

研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。

[対象者] 研修期間中の研修生

[支援額] 150万円/年×最長2年間

- ・経営開始資金 120,000千円

新たに経営を開始する者に対して、資金を助成します。

[対象者] 認定新規就農者

[支援額] 150万円/年×最長3年間

- ・経営発展支援事業 187,500千円

就農後の経営発展のために、機械・設備等の導入を支援します。

[対象者] 認定新規就農者

[支援額] 補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）

[補助率] 3/4 以内

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課 043-223-2904

農業大学校大規模改修事業

予算額 1,138,025千円 (R3 352,445千円)

1 事業の目的・概要

農業の担い手育成の中核機関である農業大学校は、老朽化が著しいことから、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修を行います。

2 事業内容

令和4年度は、本館の大規模改修を行うとともに農場本館と園芸農場教室を集約して、衛生面や品質保持に配慮した実習を行うことができる出荷調製施設の建築工事を実施します。

○本館改修工事 865,547千円

○出荷調製施設建築工事 272,478千円



(農場本館)



(園芸農場教室)

3 施設整備計画

(1) 本館大規模改修

壁や建具、給排水管等の老朽化に伴う改修工事

○延床面積：5,305㎡

○構造：鉄筋コンクリート造 4階建て

○スケジュール

実施設計 令和元年度

改修工事 令和2～4年度

供用予定 令和4年度

(2) 出荷調製施設新築

農場本館と園芸農場教室を集約して建替え

○延床面積：516㎡

○構造：鉄骨造 平屋建て

○スケジュール

実施設計 令和2年度

建設工事 令和3～4年度

供用予定 令和4年度

<整備対象施設の概要>

所在地：東金市家之子1059 他
本館

供用開始：昭和54年

延床面積：5,305㎡

農場本館

供用開始：昭和55年

延床面積：302㎡

園芸農場教室

供用開始：昭和55年

延床面積：216㎡

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2904

農畜水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

予算額 103,235千円 (R3 102,278千円)

(参考 2月補正 48,000千円 2月補正と当初あわせ 151,235千円)

1 スマート農業の推進 48,235 千円

- ・スマート農業機械の導入補助
- ・農家や産地へのスマート農業技術体系化に向けた支援等



収量センサ機能付きコンバイン



直線アシスト田植機

(参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正に伴うもの）)

スマート農業の県内展開に向けた導入支援事業 33,000 千円

生産者がスマート農業機械を調達し、経営規模拡大や労働時間の削減などに活用する取組に対して支援します。

[補助率] 1/2 以内

[上限額] 1者で同モデルの機械を5台以上まとめて調達する場合：9,000～15,000 千円/台
2者以上で機械を調達し共同利用する場合：1,000 千円/台

2 スマート畜産推進事業 15,000 千円

- ・スマート農業技術の導入促進
- ・関係機関が連携したスマート技術指導體制のモデル構築



餌寄せロボット



発情発見装置

(参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正に伴うもの）)

スマート技術共同導入支援事業 15,000 千円

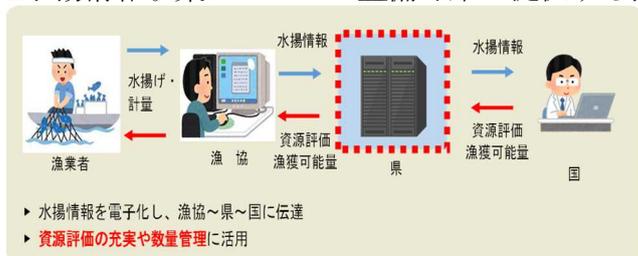
スマート機械の共同導入に向けた取組に対して支援します。

[補助率] 1/2 以内（国産飼料利用拡大または耕畜連携の場合は 2/3 以内）

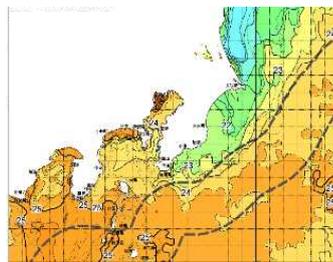
[上限額] 1 経営体あたり 3,000 千円

3 スマート水産業推進事業【新規】 40,000 千円

水産資源の持続的利用、漁業所得の向上、担い手の維持を実現するため、実証試験等を通じて地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進するとともに、国と連携した水揚情報収集システムの整備や県が提供する海況情報の高度化等を実施します。



水揚情報収集システム（漁獲報告システム）のイメージ



海況情報の提供

担当課・問い合わせ先

1	農林水産部生産振興課 (スマート農業機械導入等に対する支援)	043-223-2890
	農林水産部担い手支援課 (その他の農家・産地等への支援)	043-223-2901
2	農林水産部畜産課	043-223-2939
3	農林水産部水産局水産課	043-223-3038

飼料用米等拡大支援事業

予算額 538,700千円 (R3 379,550千円)

1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、これらの生産や流通に必要な機械や施設の整備を推進し、生産基盤の拡大や生産コストの削減を図ります。

2 主な事業内容

(1) 新規需要米等生産支援事業 329,100千円 (R3 219,900千円)

ア 取組定着支援 244,100千円

継続して飼料用米等を作付した面積に応じて助成します。

対象作物 (転換面積前年対比)	助成単価		
	維持又は拡大	7～10割未満	7割以下
飼料用米(多収品種)	3,500円/10a	3,000円/10a	1,000円/10a
飼料用米(主食用品種)、 米粉用米、WCS用稲	2,000円/10a	1,500円/10a	500円/10a

イ 取組拡大支援 85,000千円

前年度の作付けと比べて、新たに転換した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
新たに転換する作物 (飼料用米、米粉用米、WCS用稲、麦、大豆、野菜等)	5,000円/10a

(2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 151,500千円 (R3 134,800千円)

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、飼料用米(多収品種)、 WCS用稲、野菜等	ブロックローテーション型	11,000円/10a
	固定団地型	4,000円/10a

(3) 飼料生産機械の導入 42,000千円 (R3 6,750千円)

荒廃農地を再生利用し、飼料の生産基盤拡大を図るため、これらの取組を行う営農集団の飼料生産機械等の導入に対し助成します。[補助率:1/2以内、1/3以内]



稲 WCS 収穫機



ラッピングマシン



バールグラブ

(4) フレコンバッグ出荷対応施設整備 15,000千円 (R3 17,000千円)

飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、フレコンバッグによる出荷への対応を図るための施設整備等に対して助成します。[補助率:1/2以内]

担当課・問い合わせ先
2(1)(2)(4)農林水産部生産振興課 2(3)畜産課
043-223-2891 2929

収入保険加入推進事業【新規】

予算額 31,000千円

1 事業の目的・概要

- ・収入保険は、自然災害による被害や米価下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクの軽減が可能となる、非常に有効なセーフティネット制度です。
- ・農業者の経営安定を図るため、新たに収入保険へ加入する農業者に対し、初年度保険料の一部を助成します。

2 助成の内容

実施期間	令和4年度から令和6年度まで（3年限り）	
補助先	千葉県農業共済組合	
補助対象	以下のすべての要件を満たすもの（令和4年度） ①青色申告を行っている県内在住の農業者（個人・法人） ②令和4年度中に保険期間が開始する者 ③令和5年1月末までに積立方式による新規加入手続きをした者	
補助額	初年度保険料（自己負担分）が6万円以上の場合	2万円
	3万円以上6万円未満の場合	1万円

参考 収入保険の概要

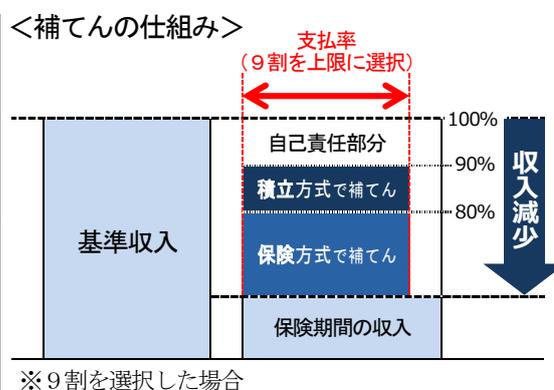
原則すべての農産物を対象に、自然災害をはじめ農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度です。

このようなリスクに備えられます！

自然災害 市場価格の下落 災害で作付不能 病気で収穫不能
倉庫の浸水被害 取引先の倒産 盗難 運搬中の事故 為替変動



加入できる方	青色申告を行っている農業者（個人・法人）
対象収入	農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体
補てんの仕組み	保険期間の収入が基準収入の9割（※）を下回った場合に、下回った額の9割（※）を上限として補てん



担当課・問い合わせ先
農林水産部団体指導課
043-223-3076

千葉県農産産地パワーアップ事業

予算額 210,000千円 (R3 256,000千円)

(参考 2月補正 32,500千円 2月補正と当初あわせ 242,500千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業の競争力強化に向けて、農産品目に係る生産コスト低減や収益力の向上を図るため、意欲のある農業者等が、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づき行う取組に対して総合的に支援します。

2 事業内容

[事業主体] 産地パワーアップ計画に記載された農業者・団体

[補助率] 1/2 以内

[対象経費] ①耕種作物（農産品目）の生産・集出荷・乾燥調製施設等の整備

②農業機械のリース及び導入

③パイプ被覆資材購入、簡易暗渠・明渠施工

④産地パワーアップ計画策定経費

⑤機械の導入実証に要する経費（機械リース、ほ場借上料）

[申請要件] 成果目標の設定（以下のいずれか1つ。事業実施年度を含め最長3年間）

①生産コスト又は出荷コストの10%以上の削減

②売額又は所得額の10%以上の増加

③契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

④需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

⑤農産物輸出の取組について、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加

⑥労働生産性の10%以上の向上

(参考) 導入機械の例

乾燥機

- ・大規模な乾燥調整施設の導入により、地域の高齢化に伴う水田の受託面積の拡大に対応が可能
- ・米選別機の導入により、高品質な米の選別が可能。



高性能機械のリース

- ・作業能力の高いコンバインや田植え機など高性能の機械を導入することにより、作業時間等の生産コストが削減され、規模拡大が可能となる。



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課

043-223-2891

千葉県園芸産地パワーアップ事業

予算額 976,000千円 (R3 934,000千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業の競争力強化に向けて、園芸品目に係る生産コスト低減、高収益作物・栽培体系への転換を図るため、意欲のある農業者等が、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づき行う取組に対して総合的に支援します。

2 事業内容

[事業主体] 産地パワーアップ計画に記載された農業者・団体

[補助率] 1/2 以内

[対象経費] ①耕種作物（園芸品目）の生産・集出荷・貯蔵施設等の整備

②農業機械のリース及び導入

③果樹の改植、パイプ被覆資材購入、簡易暗渠・明渠施工

④産地パワーアップ計画策定経費

⑤機械の導入実証に要する経費（機械リース、ほ場借上料）

[申請要件] 成果目標の設定（以下のいずれか1つ。事業実施年度を含め最長3年間）

①生産・出荷コストの10%以上の削減

②販売額の10%以上の増加

③契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

④需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

⑤農産物輸出の取組について、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加

⑥労働生産性の10%以上の向上

(参考) 導入施設の例

生産栽培施設（低コスト耐候性ハウス）

- ・設置コストが従来の同規模・同強度の鉄骨ハウスの7割以下
- ・耐風速50m/秒又は耐雪荷重50kg/㎡以上



集出荷施設

- ・生産者の農産物を集荷、調製、箱詰、品質検査し、市場などへ出荷



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課

043-223-2882

野生鳥獣総合対策事業

予算額 669,168千円 (R3 644,916千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

2 主な事業内容

(1) 市町村捕獲事業への補助 232,730千円 (R3 219,310千円)

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助率] 原則として、市町村事業費の1/2以内

[助成対象獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ

(2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000千円 (R3 230,000千円)

捕獲従事者の活動経費を支援するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ 等

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業 100,227千円 (R3 93,869千円)

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

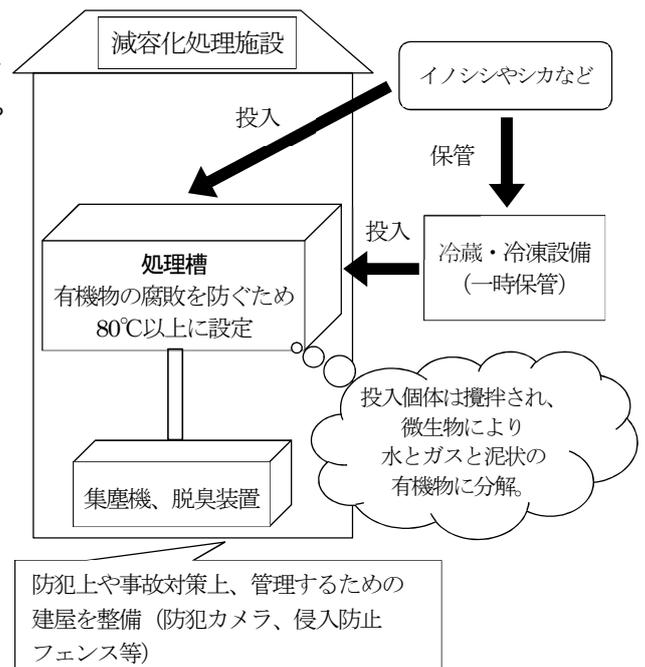
(4) 有害鳥獣捕獲個体処理施設整備支援事業 38,000千円 (R3 38,000千円)

捕獲従事者が行う捕獲個体の埋設や解体・運搬等の作業負担を軽減し、捕獲数の増加を図るため、市町村が行う減容化処理施設や一時保管設備の整備に対し助成します。

[補助率]

減容化処理施設：70/100 等
(国 55/100、県 15/100)

一時保管設備：1/2 (県 1/2)



担当課・問い合わせ先
環境生活部自然保護課
043-223-2975

イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 393,172 千円 (R3 367,172 千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大する傾向にあり、引き続き深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、被害対策の効果的な手法の検証や被害対策の体制構築支援及び被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材の購入等に対する助成事業 365,000 千円 (R3 342,000 千円)

[実施主体] 対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ハード事業 297,000 千円

補助対象 防護柵(電気柵、金網柵など)の設置等への助成

補助率 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

・ソフト事業 68,000 千円

補助対象 捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

(2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援

15,000 千円 (R3 12,000 千円)

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

ア 被害対策検証事業 1,000 千円

イ 鳥獣被害対策体制整備支援事業 14,000 千円

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業

7,122 千円 (R3 7,122 千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 3,000 千円 (R3 3,000 千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 対策協議会

[補助率] 定額(1地区 500 千円以内)

担当課・問い合わせ先

農林水産部農地・農村振興課

043-223-2858

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

SDGs対応型施設園芸確立事業【新規】

予算額 25,000千円

1 事業の目的・概要

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

2 事業内容

SDGsに対応した、抜本的な環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するため、SDGs対応に向けた検討会の開催や、省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等に対し、助成します。

【事業主体】協議会（県又は市町村が構成員となることが条件）

【補助率】定額、1/2以内



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

CO₂ゼロエミッション技術支援事業【新規】

予算額 4,000千円

1 事業の目的・概要

農業分野においては、生産力向上と環境負荷軽減を図り豊かな自然環境の維持の両立が求められており、その一環として、脱炭素化（温暖化防止）、化学肥料・化学合成農薬等の低減をこれまで以上に推進していく必要があります。

そこで、温暖化防止に向けて、温室効果ガスの削減を図るため、野菜の作付けが行われていない、畑が空いている期間に緑肥作物を栽培し、地中にすき込むことにより土壌への炭素貯留を促進し、かつ、化学肥料・化学合成農薬の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

2 事業内容

[実施主体] 緑肥を新規又は拡大導入する産地

[補助要件] 県が定める化学肥料・化学合成農薬の使用量の2分の1以下で栽培していること 等

[補助率] 2,000円/10a（定額）

【主な緑肥作物】



ソルゴー



マリーゴールド



地中にすき込み作業

担当課・問い合わせ先
農林水産部安全農業推進課
043-223-2773

有機農業産地づくり推進事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出します。

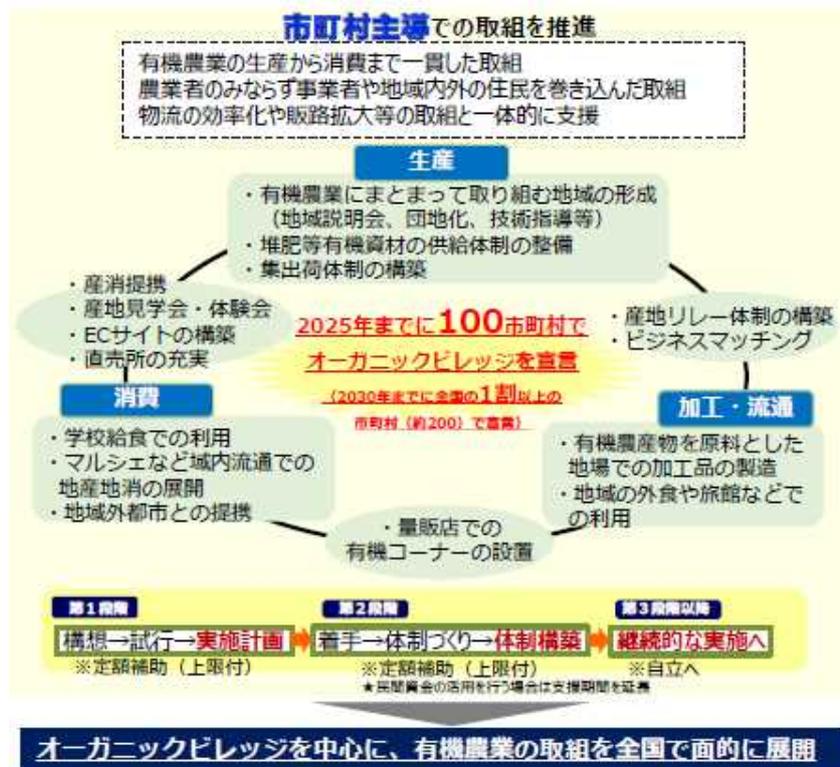
2 事業内容

[実施主体] 市町村等

[補助率] 定額

[補助対象]

- ・ 専門家等からの意見の聴取
- ・ 試行的な取組の実施（団地化、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置等）
- ・ 実施計画の取りまとめ



担当課・問い合わせ先
 農林水産部安全農業推進課
 043-223-2773

森林整備事業【一部新規】

予算額 310,343千円 (R3 369,216千円)

1 事業の目的・概要

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費に対する助成や、インフラ施設周辺の気象被害を受けた森林の復旧整備について支援を行うとともに、市町村による森林整備を促進するための支援を実施します。

2 主な事業内容

(1) 森林吸収源対策間伐促進事業 47,880 千円

集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐等に対し、国庫補助事業に加え県が上乗せ補助を実施することで、地球温暖化防止のための森林吸収源対策に資する森林整備の推進を図ります。

(2) 造林・保育事業 189,404 千円

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、もって森林環境の保全に資するために行う森林整備について補助を行います。

(3) 災害に強い森づくり事業 39,387 千円

令和元年房総半島台風の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

(4) 竹林拡大防止事業 13,805 千円

竹は強い繁殖力があり、放置された竹林は高密度化して他の草木を枯らし、周囲の森林等に侵入して生態系を改変することから、国庫補助事業に加え、県独自の上乗せ補助を行います。

(5) 県単森林整備事業 13,032 千円

国庫補助事業の計画対象市町村における国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について、市町村が地域で一体となった森林整備を行う必要があると位置付けた森林を対象に、市町村を通して補助を行います。

(6) 市町村向け森林整備研修事業【新規】 2,000 千円

市町村職員向けに、1年間を通して、発注業務、完了検査等の実務研修を実施することにより、森林整備事業を担う市町村を支援します。

担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-3630

森林整備広域連携モデル事業

予算額 13,200千円 (R3 7,000千円)

1 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、都市部の市町村と森林が多い市町村をマッチングし、都市部と森林が多い市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施します。

2 主な事業内容

(1) 空間利用モデルの構築

都市部地域が、森林地域にある森林を整備するための費用を負担し、都市部地域の住民のレクリエーションの場として、整備した森林を利用するモデルを構築します。



(2) 木材利用モデルの構築

都市部地域が、森林地域にある森林を伐採するための費用を負担し、伐採された木材を都市部地域において利用するモデルを構築します。



担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-2966

磯焼け緊急対策事業【新規】

予算額 9,149千円

1 事業の目的・概要

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、必要な対策を講じるため、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、モニタリング調査を開始するなど、藻場消失の未然防止に取り組みます。

2 事業内容

(1) 藻場消失対策事業 366 千円

内房海域において海藻及び食害生物の分布状況と藻場衰退の原因を調べ、漁業者に回復の取組を指導・支援します。

(2) 藻場保全対策事業 725 千円

外房沿岸域において、潜水調査によらずに藻場の変化を早期に把握する手法を開発するとともに、藻場消失の兆候があった場合には、確認調査を実施し、早期に対応する体制を整えます。

(3) 藻場消失対策取組支援事業 1,050 千円

藻場衰退の著しい内房海域において、漁業者が実施する藻場回復の取組に必要な資材等について支援します。

(4) 藻場消失防止対策緊急調査事業 1,460 千円

外房海域は、植食性魚類による食害により藻場消失の兆候が確認されているため、消失の未然防止の観点から、漁業者とともに植食性魚類の駆除等の藻場食害対策及びモニタリングを開始し、藻場保全・回復に係る取組の効果を実証することで、漁業者による藻場消失防止対策の実施体制を構築します。

(5) 磯焼け回復実証事業 5,548 千円

既に磯焼けがみられる内房海域及び磯焼けが懸念されている外房海域の計2地区で、食害生物の駆除等の対策を集中的に実施し、各海域の特性に合わせた藻場回復手法の実証を行います。



担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局漁業資源課
043-223-3039

水産総合研究センター再編整備事業

予算額 177,701千円 (R3 147,571千円)

(債務負担行為 361,000千円)

1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変動に的確に対応していくには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要であるため、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

2 事業内容

県有建物長寿命化計画Ⅰ期^{*}に位置付けた東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室の大規模改修に向け、次の事業を行います。

- (1) 東京湾漁業研究所の工事等 20,031千円
- (2) 種苗生産施設（種苗生産研究所及び内水面水産研究所）の実施設計 148,700千円

また、同計画Ⅱ期^{*}に位置付けた本所の耐震診断を行います。

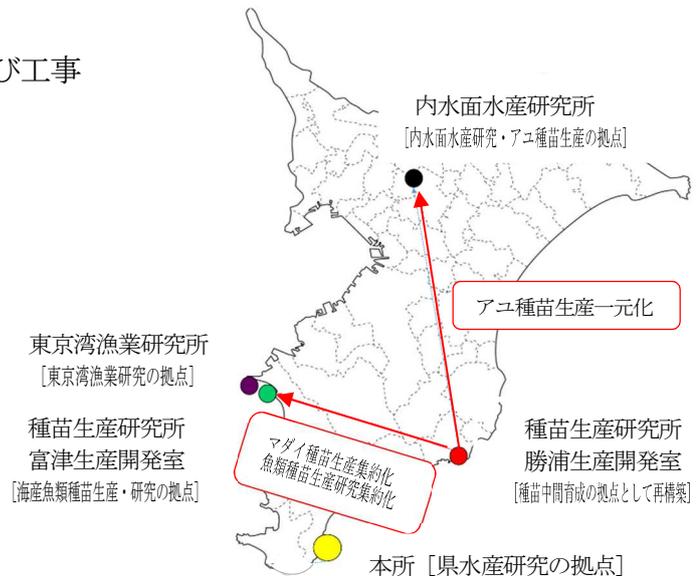
- (3) 本所の耐震診断 8,970千円

※県有建物長寿命化計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設

Ⅱ期：令和5～9年度に整備着手を目指す施設

3 事業スケジュール等

- (1) 東京湾漁業研究所
 - 令和4年度 実施設計及び工事
 - 令和5～8年度 工事
 - 令和8年度 供用（予定）
- (2) 種苗生産施設
 - 令和4年度 実施設計
 - 令和5年度～ 工事



担当課・問い合わせ先

2(1)・(3) 農林水産部水産局水産課

043-223-3041

2(2) 農林水産部水産局漁業資源課

043-223-3035

新しい千葉の食文化創生事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながるような、個性のある新たな「千葉料理」を創出し、県産品にこだわりのある飲食店等で提供することにより、料理を介して本県の魅力を発信します。

2 事業内容

令和4年度 ⇒ 【「千葉料理」の土台・基礎作り】

- 「千葉料理」特設サイトやSNSコンテンツの作成
- 「千葉料理」コンテストの実施

関係団体と連携して、地域の特産物等を活用した「千葉料理」のコンテストを開催します。



- 各種プロモーション企画の実施

若い世代に響く情報発信を行うための広告・広報素材の作成、モニターツアーなど、プロモーションの土台作りを行います。

- 協力店舗の募集やガイドブック作成

県産農林水産物取扱協力店を募集し、「千葉料理」の普及を図ります。

令和5年度以降の展開

- 若い世代をメインターゲットにしたプロモーション展開
- マスメディア等も活用したプロモーション展開
- 各事業者の自発的な取組みによる国民的な認知度獲得に向けたアクション

目標「5年後の若い世代の認知度20%超え」

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課

043-223-2959

6次産業化推進事業【一部新規】

予算額 113,200千円 (R3 117,400千円)

1 事業の目的・概要

農林水産業の6次産業化を推進するため、国の交付金を活用して、専門的な相談などを行う「6次産業化サポートセンター」を引き続き運営するほか、商品開発・販路開拓の取組や加工・販売施設等の整備に対し助成します。

令和4年度は、新たに、6次産業化や地産地消等の取組をより高度に展開するためのビジネスモデルの構築を進めます。

2 事業内容

(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 95,200千円

ア 支援体制整備事業 11,200千円

県6次産業化サポートセンターの運営、関係事業者の交流会等を実施します。

イ 地域推進事業 3,000千円

ネットワーク構築や新商品の開発・販路開拓の取組等に対して助成します。

[事業主体] 民間団体、市町村等 [補助率] 1/2以内 (又は1/3以内)

ウ 加工施設整備支援事業 81,000千円

ネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対して助成します。

[事業主体] 法認定を受けた農業者団体等 [補助率] 3/10以内 (又は1/2以内)

(2) 地域食品産業連携プロジェクト (LFP) 推進事業【新規】 10,000千円

ア LFPプラットフォームの運営 6,000千円

地域内外の関係者がプラットフォームを設けて、戦略会議や研修会開催などを通じて新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築します。

イ ローカルフードビジネス支援事業 4,000千円

LFPプラットフォームが選定・創出したローカルフードビジネスにおける新商品開発や販路開拓等に係る経費に対して助成します。

[事業主体] LFPの核となる農林漁業者や食品事業者

[補助率] 定額 (上限4,000千円)

(3) 農業経営の多角化支援事業 8,000千円

国庫補助事業の対象とならない認定農業者や農業団体等が行う6次産業化の取組に対して助成します。

[事業主体] 法認定を受けた個人農業者等

[負担割合] 県1/3、市町村1/6、事業者1/2

[対象経費] 加工・流通・販売等のために必要な施設、機械等



農家レストラン
「野菜レストランSHONAN」
(柏市、平成29年4月開業)
隣接する「道の駅しょうなん」や
手賀沼周辺を訪れる顧客をターゲット
に、自社及びネットワークを結ぶ
農家が生産する地元の野菜を中心と
した食材を使用した農家レストラン

担当課・問い合わせ先

2(1)・(2) 農林水産部流通販売課

043-223-2959

2(3) 農林水産部担い手支援課

043-223-2905

県産農林水産物輸出促進事業

予算額 61,590千円 (R3 61,590千円)

1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、令和4年1月に開場した新生成田市場（成田市公設地方卸売市場）等と連携しながら、海外プロモーションや商談会等を実施するとともに、輸出に取り組む生産者団体・事業者への支援を進め、県産農林水産物の輸出促進を図ります。



新生成田市場

2 主な事業内容

(1) 海外での県産農林水産物PR 26,500千円

県産農林水産物の輸出促進に向けて、新生成田市場等と連携して、海外でのプロモーションやサツマイモや梨などの新たな販路開拓に取り組みます。また、県産農林水産物の輸出が進むタイ、マレーシア、シンガポール等において、現地小売店・飲食店等における継続的なプロモーションを実施します。



シンガポールでのフェア

(2) 国内での海外バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展

7,500千円

県産農林水産物・加工品の販路拡大を図るため、海外のバイヤーを県内に招へいして産地視察や商談会を開催するとともに、第6回“日本の食品”輸出EXPOへ出展することで、新生成田市場をはじめとする県内事業者等と海外バイヤーとのマッチング・商談を促進します。

(3) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 27,500千円

①千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2959

道路ネットワーク事業

予算額 70,435,704千円 (R3 69,010,692千円)

(債務負担行為 23,918,000千円)

(参考 2月補正 5,042,098千円 2月補正と当初あわせ 75,477,802千円)

事業の目的・概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和4年度は、北千葉道路をはじめ、銚子連絡道路・長生グリーンラインなどのアクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進します。

また、圏央道大栄～横芝間の令和6年度開通に向けた整備を促進するほか、通学路の安全対策に引き続き取り組みます。

県内の主要な道路事業



東武野田線（連続立体交差事業）



国道464号（北千葉道路）



国道126号（銚子連絡道路）



国道409号（長生グリーンライン）



国道468号（首都圏中央連絡自動車道）

(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）)

道路ネットワーク事業 5,042,098千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、道路の老朽化対策を進めるとともに、災害時において応急対策活動等に必要となる道路網を整備します。

担当課・問い合わせ先	
県土整備部道路計画課	043-223-3287
県土整備部道路整備課	043-223-3171
県土整備部道路環境課	043-223-3140

港湾事業

予算額 5,547,540千円 (R3 5,134,859千円)

(債務負担行為 405,000千円)

(参考 2月補正 741,000千円 2月補正と当初あわせ 6,288,540千円)

1 事業の目的・概要

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備を行います。また、銚子市沖における洋上風力発電施設の受入れのため、風車の建設補助港及びメンテナンス港として利用される名洗港の改修を行うとともに、大型バスが安全に走行できるよう、館山港多目的栈橋の改良工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 212,000 千円

平成30年11月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するために、国と協力して千葉港の埠頭再編に係る整備を行います。

(2) 名洗港整備事業 380,000 千円

銚子市沖が「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定され、令和3年12月に発電事業者が選定されたことから、名洗港を建設補助港及びメンテナンス港として利用するために必要な防波堤の整備等を進めます。



(3) 館山港多目的栈橋整備事業 340,000 千円

多目的栈橋を安全・安心して利用できるようにするため、先端部を拡幅し、大型バスの待機場を整備します。



(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

港湾事業 741,000 千円

海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行います。

担当課・問い合わせ先
県土整備部港湾課
043-223-3838

鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助

予算額 80,000千円 (R3 330,000千円)

(債務負担行為 235,000千円)

1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターや内方線付き点状ブロック等の設備の整備を促進します。

2 事業の内容

(1) 補助対象経費

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア又は内方線付き点状ブロック等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

(2) 補助率

1/2～1/4

3 補助対象駅

(1) エレベーター等昇降設備

- ① 1日の利用者数が3,000人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線への乗換駅

(2) ホームドア又は内方線付き点状ブロック

- ① 1日の利用者数が10万人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅

鉄道駅エレベーター



ホームドア



内方線付き点状ブロック



出典：国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html)

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

新モビリティサービス導入推進事業【新規】

予算額 12,000千円

1 事業の目的・概要

地域公共交通におけるデジタル・先端技術を活用した公共交通サービス（新モビリティサービス）の導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。

[導入が想定される新モビリティサービス]

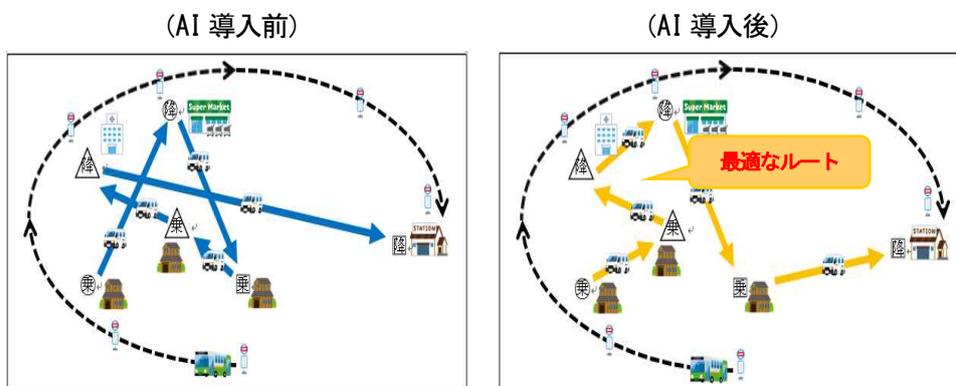
- ・地域に根差したキャッシュレス決済
- ・AIを活用した最適な運行経路の検索

2 事業内容

市町村等が新モビリティサービスの導入に係る調査研究や実証実験として行う以下の取組について、必要となる費用の一部を補助します。

- ・地域課題の整理や先進事例の調査、勉強会の開催
- ・システム・アプリケーションの導入、決済端末のリース など

【AIを活用した最適な運行経路の検索のイメージ】



担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

県有建物長寿命化対策事業

予算額 15,905,061千円
(債務負担行為 18,445,000千円)
(継続費 11,743,000千円)

1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

2 主な事業内容

- (1) 建替え 7,684,730千円
概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物や、耐震補強が技術上困難な建物などの建替えを進めます。
(主な事業)
- ・警察署庁舎整備事業（警察本部会計課） 2,121,347千円
(債務負担行為 4,058,000千円)
 - ・千葉県社会福祉センター整備事業（健康福祉指導課） 1,399,848千円
 - ・合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匝）（資産経営課） 1,090,400千円
(債務負担行為 2,210,000千円)
 - ・市原高等技術専門学校整備事業（産業人材課） 843,172千円
 - ・家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課） 163,370千円
(債務負担行為 4,049,000千円)
- (2) 大規模改修 2,769,238千円
概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物などの大規模改修を進めます。
(主な事業)
- ・県立学校長寿命化対策事業（教育施設課） 1,331,260千円
(債務負担行為 3,251,000千円)
 - ・農業大学校大規模改修事業（担い手支援課） 865,547千円
 - ・千葉県文化会館大規模改修事業（県民生活・文化課） 198,769千円
(債務負担行為 59,000千円)
(継続費 11,743,000千円)
- (3) 計画保全 163,443千円
概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。
(主な事業)
- ・大原総合庁舎計画保全事業（県土整備政策課） 91,036千円
(債務負担行為 107,000千円)
- (4) 解体 488,987千円
今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。
(主な事業)
- ・旧千城台教職員住宅解体事業（文化財課） 166,390千円
- (5) 改修等 4,798,663千円
(主な事業)
- ・県立学校施設整備事業（一般整備）（教育施設課） 1,330,000千円
(債務負担行為 282,000千円)

担当課・問い合わせ先
総務部資産経営課
043-223-2077